

意見書

①黒須委員

②匿名者

③滝野自治会連合会

平成26年5月17日
用地検討委員会委員 黒 須

用地検討委員会第10回会議で審議した「周辺住民意見交換会の呼びかけ対象とする周辺町内会・自治会等の範囲解釈の問題」に関し、下記のとおり意見を申し述べます。

記

提案内容

市街化区域内については、300m内にかかる町丁目、例えば中央北2丁目、中央南1丁目、小倉台1丁目などとすることを提案します。

(該当町丁目内の町会・自治会・管理組合を対象とする考え方。)

提案理由

市街化区域内は、戸建住宅地区はほぼ町丁目単位で自治会があるが、集合住宅地区は、小さな街区番地単位(=マンション団地)、すなわち番地に細かく分かれており、そこだけ特殊である。

一般に、町会・自治会という場合、町丁目単位であり、今回の対象の捉え方も、一般的な町丁目単位の広がりを見込んで考えたものとするのが妥当である。

以上

次期中間処理施設整備事業の用地選定に関する意見書

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会 委員長 寺嶋 均 様

1. 留意事項

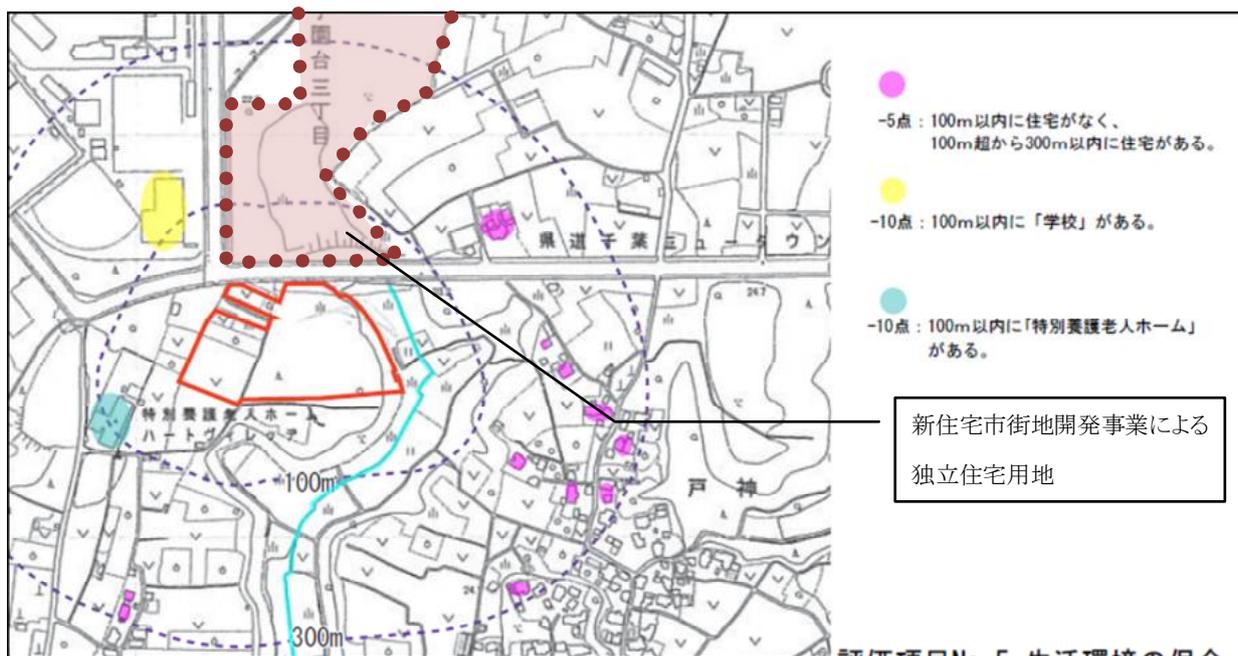
- (1) 提出のあったご意見は、直近の用地検討委員会の会議に提出し、参考資料として活用させていただき、また、印西地区環境整備事業組合のホームページで公開しますが、不当な圧力、個人や特定の団体に対する誹謗中傷、財産・プライバシー・著作権の侵害及び営利目的等の記述が含まれる場合は、当該提出及び公開をしません。
- (2) 匿名による意見提出が可能です。意見提出者（ご自身）の氏名等の公開を希望される場合は、下記意見欄の末尾に当該個人情報をご記入ください。
- (3) 意見書は、この様式によるものの他、この様式に準じた任意様式でも結構です。
- (4) 意見記入欄が不足する場合は、適宜、用紙を追加してください。

2. 意見

平成26年5月21日提出 「候補地No.5 武西地区②について」

当該地から南環状線を挟んだ100m以内に位置する北側の市街化区域は、印西都市計画事業である「千葉北部地区新住宅市街地開発事業」に位置づけられた独立住宅用地が計画されています。

現在は造成中であり、住宅は存在しませんが、近い将来、戸建住宅が連担して立地することになるのは確実ですので、このような実現確実な住宅地計画にも配慮したうえで、候補地の評価をお願いします。



滝野自治会連合会（平成26年5月24日提出）

●「周辺住民意見交換会」に関する意見

- 【1】周辺住民意見交換会が3次審査の評価項目とされているなかで、近隣に候補地があり、その審査の状況・評価基準など、自治会として情報伝達が必要と考える事項は多いが、当連合会の構成自治会は、回覧方式による情報伝達が完了するまでに2週間から1か月必要であり、現在の3次審査スケジュールでは、住民意見交換会の開催は困難である。今回、事務局から案として用地検討委員会に提示する3次審査の2か月間の延伸、9月末最終答申というスケジュール変更は最低限の事項として、実現されたい。また、住民意見交換会開催決定前に、審査の状況・評価基準などは、関係する地区の全住民に対して資料配布するなど、能動的に情報発信してもらいたい。
- 【2】9住区計画が白紙撤回された経緯を踏まると住民意見を尊重する評価基準であるはずだが、現在の評価基準は、2次審査での減点が少ない場合、3次審査の加点評価により、周辺住民の理解度・協力度が0点であっても満点100点に達することができ、住民意見を全く反映しなくとも評価することが可能なものとなっている。
- この基準では、3次審査の意見交換会を行っても全く意味がないものではないのか。住民意見を尊重するのであれば、2次審査の評価に減点対象として住民意見を入れてほしい。
- 【3】3次審査項目にある「周辺住民の理解度・協力度の状況調査」において、総合的な評価に当たって想定する着目点（①～⑦）を、意見交換会により用地検討委員会が評価することとなっているが、加点0～40点の基準が不明確であるため、住民はどのように評価されていくのかが全くわからない。
- 詳細な評価基準に基づく加点方式を明示するべきではないか。
- 【4】「周辺住民意見交換会」において、具体的な評価基準が示されていない中で加点されていくのは納得できない。
- 「周辺住民意見交換会」は「評価する場」と別にして開催するべきではないか。意見交換会に参加したいという住民は多いと思うが、その場での言動が評価されるのであれば、純粋な意見交換ではなく、受け入れるか否かの意思表示の発言しかできない。また、意見交換会だけで住民の協力度を評価するのは乱暴すぎるのではないか。意見交換会での発言について感覚的に判断されて評価されては困る。

- 【5】6候補地 14 自治会町内会が対象ではあるが、地区によって住民世帯数が違いすぎるので、意見交換会をしても数の重みが全く異なるはず。世帯数を考慮せずに一律的な評価で決定された後その地区の住民が反対の立場をとると、大掛かりな住民運動となって、政治的な問題となる。